

1	法人税に係る申告書の提出期限の延長の処分等の届出（道府県民税関係） 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで の事業年度の所得に対する法人税の確定申告書から提出期限の延長について ☒ 下記のとおり延長の処分があった ☐ 下記のとおり指定があった ☐ 下記のとおり指定に係る月数が変更された ☐ 指定が取り消された ☐ 下記のとおり延長又は指定があったものとみなされた 記 確定申告書の提出期限の延長期間 (1) 月間 指定を受けた月数 () 月間 変更後の指定に係る月数 () 月間	「下記のとおり延長の処分があった」にチェックを付けた場合、「確定申告書の提出期限の延長期間」の入力が必須になります。
2	法人税に係る申告書の提出期限の延長の処分等の届出（道府県民税関係） 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで の事業年度の所得に対する法人税の確定申告書から提出期限の延長について ☐ 下記のとおり延長の処分があった ☒ 下記のとおり指定があった ☐ 下記のとおり指定に係る月数が変更された ☐ 指定が取り消された ☐ 下記のとおり延長又は指定があったものとみなされた 記 確定申告書の提出期限の延長期間 () 月間 指定を受けた月数 (1) 月間 変更後の指定に係る月数 () 月間	「下記のとおり指定があった」にチェックを付けた場合、「指定を受けた月数」の入力が必須になります。
3	法人税に係る申告書の提出期限の延長の処分等の届出（道府県民税関係） 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで の事業年度の所得に対する法人税の確定申告書から提出期限の延長について ☐ 下記のとおり延長の処分があった ☐ 下記のとおり指定があった ☒ 下記のとおり指定に係る月数が変更された ☐ 指定が取り消された ☐ 下記のとおり延長又は指定があったものとみなされた 記 確定申告書の提出期限の延長期間 () 月間 指定を受けた月数 () 月間 変更後の指定に係る月数 (1) 月間	「下記のとおり指定に係る月数が変更された」にチェックを付けた場合、「変更後の指定に係る月数」の入力が必須になります。
4	法人税に係る申告書の提出期限の延長の処分等の届出（道府県民税関係） 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで の事業年度の所得に対する法人税の確定申告書から提出期限の延長について ☐ 下記のとおり延長の処分があった ☐ 下記のとおり指定があった ☐ 下記のとおり指定に係る月数が変更された ☒ 指定が取り消された ☐ 下記のとおり延長又は指定があったものとみなされた 記 確定申告書の提出期限の延長期間 () 月間 指定を受けた月数 () 月間 変更後の指定に係る月数 () 月間	「指定が取り消された」にチェックを付けた場合は、入力不要です。
5	法人税に係る申告書の提出期限の延長の処分等の届出（道府県民税関係） 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで の事業年度の所得に対する法人税の確定申告書から提出期限の延長について ☐ 下記のとおり延長の処分があった ☐ 下記のとおり指定があった ☐ 下記のとおり指定に係る月数が変更された ☐ 指定が取り消された ☒ 下記のとおり延長又は指定があったものとみなされた 記 確定申告書の提出期限の延長期間 () 月間 指定を受けた月数 () 月間 変更後の指定に係る月数 (1) 月間	「下記のとおり延長又は指定があったものとみなされた」にチェックを付けた場合、「確定申告書の提出期限の延長期間」、「指定を受けた月数」、「変更後の指定に係る月数」のいずれかの入力が必須です。また、画面下部の通算親法人の入力が必須になります。
	事業税等に係る申告書の提出期限の延長の承認等の申請 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで の事業年度分の事業税及び特別法人事業税の確定申告書から提出期限の延長をし、又は指定、指定の取消し若しくは指定に係る月数の変更を受けたいので申請します。 1 確定申告書の提出期限の延長期間 (1) 確定申告書の提出期限が延長されていない法人 ☐ 確定申告書の提出期限の延長をしたい場合（次に掲げる場合を除く。） ☐ 確定申告書の提出期限の延長及び指定を受けたい場合 (2) 確定申告書の提出期限が1月間（通算法人は2月間）延長されている法人 ☐ 指定を受けたい場合 (3) 指定を受けている法人 ☐ 指定の取消しを受け、確定申告書の提出期限の延長期間を1月間（通算法人は2月間）としたい場合 ☐ 指定に係る月数の変更を受けたい場合 取消し前 () 月間 変更前 () 月間 変更後 () 月間 2 各事業年度終了の日から2月以内（指定を受けようとする場合には、各事業年度終了の日から3月以内）に当該各事業年度の決算についての定時総会が開催されない理由（通算法人にあっては、各事業年度終了の日から2月以内（指定を受けようとする場合には、各事業年度終了の日から4月以内）に当該各事業年度（他の通算法人の各事業年度を含む。）の決算についての定時総会が開催されない理由又は通算法人が多数に上ることその他これに類する理由により損益通算等による法人税の所得の金額若しくは欠損金額及び法人税の額の計算をすることができない理由） 3 根拠条文 ☐ 地方税法第72条の25第3項又は第5項（これらの規定を同法第72条の28第2項及び第72条の29第2項において準用する場合を含む。） ☐ 地方税法第72条の25第3項第1号又は第5項第1号（これらの規定を同法第72条の28第2項及び第72条の29第2項において準用する場合を含む。） ☐ 地方税法第72条の25第3項第2号又は第5項第2号（これらの規定を同法第72条の28第2項及び第72条の29第2項において準用する場合を含む。） ☐ 地方税法施行令第24条の4第1項（同令第24条の4の3第1項において準用する場合を含む。） 4 添付書類等 ☐ 定款等の写し ☐ その他 () 通算親法人の本店所在地及び電話番号 東京都新宿区XXX 〇〇ビル 〒162 - 8585 (電話 0120 - 1234 - 5678) (ふりがな) かぶしきがいしゃ しんじゅくほーるでいんぐす (法人番号) 222222222220 通算親法人の名称及び法人番号 株式会社 新宿ホールディングス 関与税理士署名 (電話 - -)	